

## 沖縄語の印刷物と校正について (11枚)

2007年9月24日

沖縄語研究家 船津好明

**校正とは、印刷物を作る過程で、正しくない文字などを正しく直すことをいいます。**印刷物を作る際に校正が大切であることは、沖縄語に限ったことではありませんが、これからは沖縄語の印刷物が多くなっていくことが予想され、特に教材のことを考えると、印刷誤りをできるだけ少なくする必要があります。印刷誤りは読者にとって大変迷惑です。

ある沖縄語の公刊書の中に「<sup>っんな</sup>皆」という表現があります。読みが「っんな」でグロツタル発声になっています。グロツタル発声の「っんな」は「皆」ではなく、別の意味になります。筆者は振り仮名の部分が誤りではないかと疑っています。

印刷誤りは時として誰にもあることです。印刷誤り自体を非難するものではありません。大切なことは、こういう印刷がなぜなされたか、印刷誤りであるのかわからないのか、そうなった経緯について深く考えることです。以下、校正歴50年の筆者の経験をもとに、印刷誤りをできる限り出さないための一般的な考え方について述べます。

### [ 基本的事項 ]

#### 1、印刷誤りの意味

印刷する時点で著者（執筆者、原稿作成者）の意図と異なる印刷結果が生じた場合、その部分が印刷誤りです。不十分な校正からくる誤りで、誤植、印刷ミス、校正ミス、Printing error、Printing mistake などといわれます。

誤った内容の印刷物でも、著者が正しいと確信して印刷されたものは、印刷誤りではなく、別の意味の誤りとなります。また、印刷の時点で誤りと思わず、印刷後に誤りに気づいた場合も、印刷誤りではなく、別の意味の誤りです。印刷の時点で正しく、後になって事情が変わって、後の時点の事実と違う場合（地図など）は誤りとはしません。印刷誤り以外の印刷内容の誤りは、その著者の社会的信用に係わるもので、印刷誤りより遥かに罪深いものですが、本稿の主題とはしません。本稿では印刷誤り、普通にいう誤植のことについて述べます。

#### 2、印刷物作成に係わる人

##### (1) 通常役割分担

印刷規模の大きい印刷物は通常、複数の人の手（役割）を経て仕上がります。印刷規模の小さい印刷物になると、同じ人が複数の役割を兼ねたりして係わる人が減り、一人で全て行う場合さえあります。通常役割は、次の通りです。

原稿を作る人。著者。執筆者。編集者。

印刷物の校正刷り（ゲラ刷り）を作る人。印刷者。

校正刷りの中の誤りや不適切な所を探して指摘する人。普通にいう校正者。

その他の関係者。

印刷の万全を期すため、校正には複数の人が当たり、繰り返し行うのが望ましいことです。

## （２）各役割の説明

の「著者」は完全な原稿を準備しなければなりません。著者はでき上がった印刷物の内容について全責任を負います。

の「印刷者」は、原稿に忠実に校正刷りを作ることが任務です。印刷者は印刷者の立場で、校正刷りと原稿をつき合わせ、校正刷りが原稿通りであるかどうかを校正します。印刷者はこの意味で校正者でもあります。印刷者の校正が、普通にいう校正者の校正と基本的に違うのは、**印刷者は印刷内容の正誤の判断はせず、あくまで原稿に忠実に校正刷りを作ること**です。印刷者は印刷内容について責任を持ちません。原稿が間違っていると思っても勝手に直してはいけません。原稿の誤りを疑って著者に伝えることは望ましいことですが、これは義務ではなく、気転です。ちなみに一つ問題を挙げますので皆さんも考えてみて下さい。

印刷者が「・・・1940年から1970年までの40年間に・・・」という原稿に気をとめて、「40年間」を「30年間」に勝手に直してしまいました。印刷者の判断は間違いでした。なぜでしょうか。（答は稿末）

の「普通にいう校正者」の役割は、印刷者が作った校正刷りを点検して、誤りや適切でないところを指摘して、印刷者に戻して訂正をしてもらうことです。通常複数回繰り返されます。校正者が著者自身であることは、よくあることです。校正者は校正刷りと原稿との照合は当然、**印刷内容の正誤について原稿を超えた広い視野と高い立場から判断**します。初校では原稿との照合を行い、再校以降は原稿を離れて校正刷りの精読を繰り返すという校正方法は、よい方法です。原稿の誤りに気づいた場合、正しいものを確認して訂正します。校正者の本分はこの点にあります。ただし、校正者が著者でないときは、原稿を勝手に直さず、必ず著者と相談し、合意の上で行わなければなりません。重ねて述べますが、校正刷りを原稿に合わせるだけというのは、校正者ではなく印刷者（Printer）の仕事です。

## 3、校正者の資格

校正を行う印刷物の内容に精通していることです。印刷物の著者が校正者になることはよくあることです。内容の分からない人は、校正をする資格はありません。

校正者は博学でなければならない、とは厳しい言い方ですが、世の中のあらゆる事に博学な人はいません。これは、校正しようとする印刷物の内容をよく知っていて、全体を鳥瞰的視野で見渡すことができる能力を求める意味です。

校正者の資格を一口にいえば、内容の正誤、適否の判断が出来るということです。

#### 4、校正者の心構え

校正に当たっては「人が読むもの、印刷誤りは皆無」という心構えが必要です。印刷ミスの一つや二つは仕方がない、などという甘い考え方では誤りはなくなりません。

いくら注意深く校正しても印刷誤りは出る、という言い分はあります。これは結果の話です。筆者（船津）の場合、細心の注意で校正し“もうミスはない”と確信したもので、印刷後に印刷誤りが見つかることがあり、その都度じくじとします。注意が散漫で起きることもあり、反省します。我々にとって大切なことは「印刷誤りは出さない」という決意で校正に当たることであって、結果として誤植が出ることはあります。

#### 5、印刷内容の責任者

読者に対しては印刷物に表示されている著者、編集者が100%の責任を負います。実際に誰が執筆したか、編集したかには関係ありません。誰が校正したか、印刷したかにも関係ありません。印刷内容は、印刷物に表示されている著者、編集者の意思であると受け取られます。

#### 6、印刷誤りの原因

関係者の各役割が完全に実行されれば、印刷誤りは出ない筈ですが、実際には出ます。その主な原因を挙げてみます。

- (1) 原稿作成者が時間の制約などによって不十分な原稿を印刷に回し、その後の調整や校正が不十分の場合、印刷誤りの原因となります。
- (2) 印刷者が、校正刷りと原稿をつき合わせるときに、違いの箇所を見落とすと、印刷誤りの原因になります。あとで校正者が見つかるだろうなどといって、印刷者段階の校正を軽視することは禁物です。
- (3) 普通にいう校正者が、校正刷りと原稿の違いを見落とししたり、校正刷りを原稿から離れて慎重に読み返すことを怠ると、印刷誤りを起こす原因になります。
- (4) 一箇所訂正すると、関連した訂正箇所が何箇所もある場合、訂正が行き届かないと印刷誤りを起こします。
- (5) 訂正結果を確認しないと印刷誤りの原因になります。直したつもりなのに直っていない、などはその例です。
- (6) 誤訂正ということがあります。直さなくてもよい所を直して、却って誤りを増やすことで、これは著者や校正者などの勘違いから生ずるものです。似た記述が幾つもある

って、直す位置を間違えるのも、これに類します。

(7) 他書の誤りに気付かず、それを引用、孫引きすると自書の誤りとなります。印刷誤りか別種の誤りかは、状況によります。

これらの上に、校正に当たる人の精神の集中が十分か、何らかの理由で気が散っている、などの事情が重なって印刷誤りは少なくもなり、多くもなります。

原稿に誤りがあって、校正の段階で著者も校正者も気がつかない場合、“印刷誤り”というかどうかについては、議論のあるところです。拙い原稿や校正の場合は印刷誤りというべきですが、著者が原稿に自信を持ち、綿密に校正した結果であれば、その著者の知識が誤っている可能性があります。拙い原稿に拙い校正が重なると、読むに耐えない印刷物になります。

## 7、印刷後の印刷誤りへの対処

印刷して、配布する前に印刷誤りを見つけたときは、単行書籍、学術書などは正誤表を添付して、読者、利用者に誤りの状況を知らせるべきです。少頁、少数の場合は手作業で直します。発行頻度の多い定期刊行物や、正誤表の添付が不可能な印刷物は、次の号で訂正をします。

正誤表は当該印刷物と一体のもので、正誤表は恥ずべきものですが、重要な印刷誤りを知っていながら放置するのは、更に悪いことです。

## 8、原稿内容の知識水準のあり方

原稿作成者、即ち著者（編集者）は原稿の内容を自分の知識水準の範囲に留めることです。知識水準自体の高い低いとは問題ではありません。自分の知識水準を超えた原稿を作ると、内容の正誤の判断が自分できなくなり、論外のものになります。著者は自分の知識水準に合わせて原稿を100%の自信を持って作ることです。

## 9、沖縄語の原稿の特質

今後、沖縄語の印刷物が増えていくことが予想されます。その中で、特に教育的内容のものはしっかりした原稿であるべきですが、現在は書法が定まらず、文字遣いも多様で、このままでは原稿そのものが印刷誤りを誘発するように思います。

## [ 付随的事項 ]

### 10、印刷者と校正者はどちらが上位か

印刷者と校正者のどちらの地位が高いか、知的水準はどちらが上かという比較はできません。両者は役割が違います。仮に印刷者が非常な博学者で、原稿が疎漏だと思っても、原稿に無断で手を入れることは許されません。

## 11、校正、校閲、検閲はどう違うか

校閲は原稿や校正刷りに対して、必ずしも原稿にとられることなく、内容の正誤、適否の判断を行うもので、校正の一環と考えます。校閲者は原稿外の訂正については、著者と連絡をよくしなければなりません。

検閲は、検閲者が印刷物を印刷前に権力的な判断で検査することで、検閲者に不都合な部分があれば変更、削除、印刷禁止などして出版を取り締まるものです。校正とは全く別です。過去にはそういう時代がありました。ここでは論じません。

## 12、職業校正者の仕事

職業校正者の一つは、出版社や印刷会社などに所属して校正を専門に行う人、つまりプロの校正者のことです。印刷物は書籍、新聞、雑誌、広告など商品価値のあるものですから、校正の使命は重大です。もう一つは出版社や印刷会社などで、校正の人手が不足するとき、校正を社外に委託することがあり、その仕事を請ける人も職業校正者です。ここでの校正は、校正刷りを原稿と照合する作業が中心で、印刷者の仕事を代行するものです。印刷用語や誤りの箇所のあるしるしの付け方など技術的な知識を必要とします。

校正はプロだから厳しく、アマだから甘くてよいというものではありません。同じ厳しさであるべきです。

## 13、校正の制約

時間や人手、知識や技術から、校正が行き届かず、印刷誤りを来たすことがあります。このうち日刊新聞などは時間の融通がきかず、誤りは許されないという厳しい印刷環境の中で仕事がなされます。著者の印刷指定事項、字の大きさや形、配置などが印刷機器に合わないときは、著者の側で考え直さなければなりません。著者と印刷関係者はよく話し合い、制約の範囲内で校正に万全を期さなければなりません。

## 14、商品でない印刷物、プロでない校正者

印刷物は従来、印刷会社や出版社において主として商品や公的刊行物として作成されていて、この点は現在も変わりませんが、加えて現在は一般的文化意識の向上、印刷機器の安価な普及により、比較的小規模、小範囲に配布する商品でない印刷物が、印刷会社や出版社を経ないで、多様な形で世の中に溢れています。どの印刷物も誰かが原稿を起こし、校正をしている筈で、印刷物を見るにつけ校正の巧拙を感じます。

## 15、原稿も校正もない印刷物

複写物ではありません。近年印刷機器が発達、普及したことから自然に生じた印刷工程です。原稿は、印刷工程に著者以外の方が係わるから必要なのですが、小規模な印刷を著者一人で行うような場合は、原稿は必ずしも必要ではありません。原稿の粗い下書

きを手書きではなく、印刷機に直結したワープロなどで活字を打って、それを肉付け、修正、推敲して印刷するなどはその例です。原稿も校正もない、というか原稿と校正が、活字による下書きを修正、推敲する姿に変わっているもので、従来型の校正とは違いますが実際は校正をしています。印刷誤りもあり得ます。

## 16、電子出版物の特徴

電子出版物は現代の新しい出版形態です。出版物は紙ではなく、電子技術によってコンピュータ（パソコン）の画面上に表されるもので、操作によって紙に印刷することができます。ネットワークに乗せて多くの人に届けるものです。

作成に当たっては通常の印刷物と同様、文字などの校正が必要です。ネットワーク内の発信元からの発信が出版と同じ意味になります。出版物は、出版後に誤りを見つけた場合、発信元で訂正すれば、瞬時に受信先の画面が訂正されます。これに対して従来の紙の印刷物で一回限りのものは、一旦発行してしまうと、印刷誤りを訂正することは殆ど不可能です。

また、電子出版物は、発信元で発信内容を削除すると全ての受信先の画面が消滅します。これに対して紙の出版物は、廃棄や焼失などがあっても世の中から一冊もなくなることはめったにありません。

## 17、他資料の引用、孫引きからくる誤り

自筆が全文ではなく、一部に他の文献からの引用を交えて原稿を作ることがあります。引用元に隠れた誤りがあると、それも取り込んで誤りが拡大することになります。このように印刷誤りは、その印刷物に留まらず他に波及することがあります。

「 」で括った引用文は、元の文のままとし、校正に特に注意します。その中に明らかな誤植がある場合は、直さずに注をつけて原文のままである旨を示し、必要に応じて解説するなど読者が納得するよう配慮します。

## 18、校正の歴史

印刷機器のない遠い昔にも校正はありました。写本といって、師の書物と同じものを持ちたいときなど、手で書き写すことを言いますが、写し間違いがないかどうかを原本と付き合わせるのが校正です。

印刷機が発明され、進歩して大規模化、分業化が進んで校正は学究の対象となりました。印刷工程は、原稿 校正 印刷 という標準の形が定着しました。

近年は文書機器が発達して、手書きの機会が減る傾向にあり、原稿作成や校正が従来と変わった仕方ではなされる向きがありますが、校正の理念は変わりません。

19、「・・・1940年から1970年までの40年間に・・・」はどう処置すべきか

この記述は明らかに誤りであり、校正の“守備範囲”です。どこかの文字に誤りがある筈ですが、著者でない校正者が勝手に直すことは許されません。正しい手順は、校正者が著者に問い合わせて正しい記述を確認して訂正することです。遺稿など著者に確認できないときは、独断の訂正はせず、注をつけて原稿のままであることを付記するなど、読者への配慮が必要です。

20、「<sup>っんな</sup>皆」は校正ミスか、その著者の知識の誤りか

本稿冒頭5行目に挙げたこの記述は、筆者（船津）は誤りだと思うのですが、もし校正ミスでなく、その著者の知識の誤りであるとするれば、これが沖縄語の公刊書の中にあることから、恐ろしいことです。諸氏のご所見を賜りたいと思います。

## [ 参考 ]

### (参考1) 校正の意味に関する辞典類の説明

辞典類での説明から、人々が校正についてどういう認識でいるかが察せられます。甘い説明のものがあり、それを信じていると誤りは絶えません。見出し語は「こうせい」、「校正」です。(以下順序不同)

：説明の通りに実行すると印刷誤りは出ない。

：説明の通りに実行してもなお、印刷誤りが出る可能性がある。

広辞苑(第5版)、新村出編、岩波書店、1998年 後注1

「文字の誤りをくらべ直すこと。校正刷を原稿と引き合わせて、文字の誤りや不備を調べ直すこと。」

の理由：原稿の誤りをチェックしないから。前記2(2)の誤りはそのまま印刷される。

国語辞典[パーソナル版]、守隋憲治他編、旺文社、1982年

「校正刷りと原稿とを引き比べながら、誤字や不備なところを直すこと。」

の理由：原稿の誤りをチェックしないから。前記2(2)の誤りがそのまま印刷される。

新明解国語辞典第2版、金田一京助編、三省堂、1974年

「原稿や原資料などつきあわせて、文字や図版の誤りを直すこと。」

の理由：原稿の誤りをチェックしないから。前記2(2)の誤りがそのまま印刷される。

大字典、上田万年他編、講談社、1977年

「写本又は印刷物などの誤りをただすこと。」

の理由：校正の本質を述べているから。前記2(2)の誤りは訂正される。

日本国語大辞典、小学館、2006年

「文字、文章をくらべあわせ、誤りを正すこと。印刷物を印刷する前の過程で校正刷りを原稿に照らし合わせて、誤りを正すこと。」

の理由：原稿の誤りをチェックしないから。前記2(2)の誤りはそのまま印刷される。

大辞林(第二版)、松村明編、三省堂、2005年

「くらべ合わせて、文字の誤りを正すこと。校正刷りと原稿とを照合するなどして文字や内容の誤りを正し、体裁を整えること。」

の理由：原稿の誤りをチェックしないから。前記2(2)の誤りはそのまま印刷される。

漢字海、佐藤進他編、三省堂、2000年

「写しや印刷物を、原本や原稿と照らし合わせて誤りを発見して正す。」

の理由：原稿の誤りをチェックしないから。前記2(2)の誤りはそのまま印刷される。

世界大百科事典、下中弘編、平凡社、1993年

「比べあわせて訂正すること。(中略)主として活版印刷や写真植字の工程において、植字されたものを適正にするために、その仮刷りと原稿とを照合し、伏字、誤植、脱落、組誤り、さらに体裁上の不備また明らかな原稿の誤りなどを直し改めることをはじめ、活字組版以外、各版式による図版類についても、その試焼きまたは仮刷りを検討して正すことをいう。(後略)」

の理由：校正の本質に触れているから。前記2(2)の誤りは訂正される。

大辞典、平凡社、1994年

「文字の誤り比べ正すこと。印刷物を原本に照し合わせて、その誤りを正すこと。」

の理由：原稿の誤りをチェックしないから。前記2(2)の誤りはそのまま印刷される。

大言海、大槻文彦著、富山房、1983年

「文字ノ誤ヲ、比べ正スコト。」

の理由：原稿の誤りをチェックしないから。前記2(2)の誤りはそのまま印刷される。

大字源、尾崎雄二郎他編、角川書店、1992年

「写本や印刷物を、原本や原稿と引き合わせてその誤りを正す。」

の理由：原稿の誤りをチェックしないから。前記2(2)の誤りはそのまま印刷される。

日本大百科全書、相賀徹夫編著、小学館、1986年

「印刷物をつくる過程で原稿を忠実に印刷物に再現する作業をいう。(中略)校正の仕事の内容は、原稿と組版の試し刷り(校正刷り、ゲラ刷り)を照合して組版上の文字、図版の誤りや、原稿指定(活字の大きさ、種類、体裁など)の誤りを訂正することが主であるが、原稿の内容や表現上の誤りをチェ

ックして著者に注意を促すことも重要な一面である。校正者がかつてに訂正することは原則として許されない。」

の理由：印刷者の仕事のことだけでなく原稿の誤りのチェックもするから。前記2（2）の誤りは訂正される。

日本語大辞典（第2版）講談社、1995年

「書物の字句の異同を考えて直すこと。原稿と校正刷りを引き合わせて誤字、誤植、体裁などを直すこと。」

の理由：原稿の誤りをチェックしないから。前記2（2）の誤りはそのまま印刷される。

The American College Dictionary, Random House, Kinokuniya, 1982

Proofread: to read (printers proofs, etc) in order to detect and mark errors to be corrected.

訳[プルーフリード：訂正すべき誤りを探し、指摘するために（校正刷りなどを）読むこと。]

の理由：校正の本質を述べている。原稿との照合には触れてない。前記2（2）の誤りは訂正される。

Webster's Third New International Dictionary, Merriam-Webster, 1986

Proofread: to read and mark corrections in(a proof or other printed or written matter).

訳[プルーフリード：（校正刷りその他の印刷物や手書き資料）を読んで訂正箇所を指摘すること。]

の理由：校正の本質を述べている。原稿との照合には触れてない。前記2（2）の誤りは訂正される。

## （参考2）校正の研究書、専門書における校正の意味の説明

校正の意味を正しく認識するには、専門書が役に立ちます。

「校正の研究」、大阪毎日新聞社校正部、昭和4（1929）年

40頁に「校正とは何か、誤を直すことである。」とある。

の理由：校正の本質を説いている。前記2（2）の誤りは訂正される。

古い本だが非常に役に立つ。新聞編集業務を中心とした校正の専門研究書である。

「あなたも校正者」、朝日新聞校閲部編、大阪書籍、1988年

9頁に「校正は・・・印刷物の間違いをなくすためには不可欠な作業・・・」とある。

の理由：校正の本質に触れている。前記2（2）の誤りは訂正される。

新聞編集業務が中心で、分担の仕事である校正刷りと原稿との照合の技術的な面だけにとらわれると、前記2（2）の誤りを見落としかねない。

「改版校正ハンドブック」、戸台俊一、ダヴィッド社、1988年

23頁に『・・・校正というのは、辞書で解説しているように「印刷物と原稿とをひきあわせ、その文字の誤謬をしらべなおす」だけではその任務の半分も果たしえない・・・』とある。

の理由：校正の本質に触れている。前記2(2)の誤りは訂正される。

「本と校正」、長谷川鑛平、中央公論社(中公新書83)、昭和56(1981)年 後注2

20頁に「校正刷りと原稿とを照らし合わせ、原稿にもとづいて校正刷りの誤字・誤植などを直すこと」とある。

の理由：印刷者の仕事のことだけを述べているから。前記2(2)の誤りはそのまま印刷される。

「出版編集技術上巻」、藤森善貢、日本エディタースクール出版部、昭和55(1980)年 後注2  
332頁に「校正刷の誤字・誤植を原稿どおりに正しく直すこと」とある。

の理由：印刷者の仕事のことだけを述べているから。前記2(2)の誤りはそのまま印刷される。

### (参考3) 興味深い逸話

今知ってためになる昔の話があります。福地源一郎著「懐往事談・幕末政治家」(幕末維新史料叢書8、人物往来社)の中の172-174頁(新聞紙実歴)がそれです。福地が東京日日新聞社にいた1874年から10年間ぐらいの間の新聞編集の思い出を記したものとされます。筆者(船津)が要旨を現代語に直せば、だいたい次のようになるでしょう。

『記者は時間に追われて原稿は疎漏、校正担当者も時間がなく粗雑で、印刷結果は不平に堪えない。著作物のように原稿を丁寧に書いて、自分で校正すればこうはならないのに。

校正者は原稿の意味の通らないところを訂正し、文字も正して文章を完全なものにする。これを直さずに印刷すればよいものを、更になまじ文章を鼻にかける校正者が、原稿にみだりに手を入れて原意を害するのは最下等である。完全な原稿をいじられるのは非常に困る。「校正可畏(こうせいおそるべし)・・・」と紙に大書して壁に貼って、校正担当者を諭しているが、真剣に聞いてくれない。』

#### 注1

広辞苑はよく知られた辞典だが、「こうせい」の意味の の説明では、「・・・1940年から1970年までの40年間に・・・」という原稿はそのまま印刷されることになる。「 」内の記述に誤りがあることは明らかだが、どの字が間違いかは印刷者や校正者には分からないから、くらべ直すすべがない。著者に問い合わせれば解決する筈だが、それは の説明では義務ではないから、されなければ原稿通りに印刷される。 の説明によれば印刷された結果の内容の責任は、校正者ではなく著者にあることになる。誤りは印刷誤りではなく、著者の不注意による誤りとされる。著者の社会的信用は落ち、印刷者(出版社)もその煽りを食らう。一番迷惑をこうむるのは読者である。

もっとも、岩波書店のような著名な印刷者(出版社)が扱う原稿は、書籍という商品を生み出すものであり、文章に長けた著者が推敲に推敲を重ねたものであろうから、同社は本題のような疎漏な原稿の著者

と出版契約をすることはないであろう。

注 2

印刷工程の中の印刷者が行う校正、即ち原稿と校正刷りとの照合に限っている。校正の重要な部分ではあるが校正の全部ではない。原稿が完全無欠であることを前提としているから「・・・1940年から1970年までの40年間に・・・」という原稿が来ればそのまま印刷されることになる。次第は注1に同じ。

2(2) (2頁目の中ほど)の問題の答

誤りの箇所を確認した結果、「1970年」が「1980年」の誤りでした。

沖縄語に関する筆者の2007年以降の全論文はWeb上にあり、  
<http://www.wvq.jp/p/fpapers.html> から自由にダウンロードできます。

照会先：〒1870002 東京都小平市花小金井2-6-1

船津好明

Tel/Fax 042-467-1273

Email funatsu@mvf.biglobe.ne.jp